

平成 30 年度 第 11 回江津市農業委員会総会

日時：平成 31 年 2 月 20 日(水) 午前 9 時 30 分～

場所：江津市地場産業振興センター 1 階会議室

議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 報告 第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

第3 議案 第1号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第4 意見 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第5 その他

○ 出席農業委員（11 名）

1 番佐々木英夫 2 番山田博 3 番藤井孝子 4 番和田幸子
5 番二本木俊二 6 番大村理之 7 番山本秀彦 8 番田代和秋
9 番深野政勝 10 番原田和徳 11 番柳原良雄

○ 出席推進委員（10 名）

崎谷靖徳、佐々木要、河村博幸、井上清澄、流理森
湯浅憲昭、仲津和法、壺岐和功、階本誠一、野村耕平

○出席した事務局職員 事務局長笠井裕司 次長西谷公巳夫

○ 午前 9 時 30 分 農業委員会総会 開議

事務局長 ご案内の時間になりましたので、ただ今から平成 30 年度、第 11 回江津市農業委員会総会を開会いたします。会長に挨拶の後、議事進行をよろしく願います。

会 長 おはようございます。先週は、たくさんの方に松江の方の研修会にご参加いただき、ありがとうございました。ご苦労様でした。研修会の内容としては、愛媛県西条市の農業委員会から、農地のマッチングによる遊休を解消する取り組みという所から委員会の見える化、また相続後継地の斡旋活動等の説明があったように思います。また、松江市の農業委員、農地利用最適化推進委員の活

動においては、地区開示の活動等で特に地図の現位置、いわゆる耕作地等の作されての活用、そういうことが具体的な取り組みかと思えます。また、昨日は松江で市町村の会長会議、研修会がございました。そういった中で、特に人農地プランの実施と取り組みに向けた活動ということ、言われておられました。江津市では人農地プランについての協議や議論といえますか、そういった所の取り組みが、少し遠ざかっているようなことから、今後こういった勉強会等を皆様と一緒にしていきながら、皆様のご意見を頂いて人農地プランについて触れていけたらと思えます。最後にその他の中で、農地取得の下限面積等について、事務局の方から説明があると聞いていますので、皆様の貴重なご意見を頂きたいと思えますので、本日はよろしくお願ひいたします。それでは、ただ今より、平成30年度、第11回江津市農業委員会総会を開会いたします。本日は、佐々木康規推進委員から欠席の報告を頂いております。なお、出席委員は過半数以上でありますので本総会は成立しております。本日の議事は、お手元の議事日程により進行いたします。また、発言の際には挙手の上、指名を受けてからお願ひいたします。

会 長 日程第1、会議録署名委員の指名につきましては、私から指名したいと思ひますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

会 長 ご了解いただきましたので、5番 二本木委員、6番 大村委員を会議録署名委員に指名いたします。よろしくお願ひいたします。

農地法 第18条第6項

会 長 日程第2、報告第1号、「農地法第18条第6項の規定による届出について」を議題といたします。事務局より報告をお願いします。

事務局 議案書は2ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積が●●●㎡です。合計で田が●●●●㎡、畑が●●●●㎡です。賃貸人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。賃借人は●●●●さん、住所は●●●●の方です。解約届出日は●●●●、解約成立日が●●●●

●●●、土地引渡時期が●●●●で合意解約です。以上です。

会 長 　ただ今、事務局より報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、報告のとおり、ご了承願います。

農地法 第5条

《 都野津町 》

会 長 　日程第3、議案第1号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の1について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の深野委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　議案書は3ページをご覧ください。場所は位置図の1ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに畑で面積は●●●●㎡です。権利は所有権移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。譲受人は●●●●さん、住所は●●●●、無職の方です。転用目的は進入路、物置、駐車場となっております。転用理由は、申請地を譲り受けて進入路、物置、駐車場として利用したいということです。申請人は木原行政書士さんで、対価は10a当り●●●●千円です。担当委員は深野委員で、工期は許可の日から●●●●です。以上です。

会 長 　それでは、深野委員から調査結果の報告をお願いします。

9番委員 　位置図は1ページをご覧ください。真ん中に右上から左下に走っている道路は、国道9号線です。位置図の上に●●●●店があります。そこから西へ50mくらい進むと、左に曲がる道があります。ここを入れて行きまして、突き当たりを左折して少し進むと右側に申請地がございます。申請地に一部、農作業小屋が残っておりますが、周りはほとんど宅地化されておりますので、問題はないかと思っております。現地は最近まで耕作されているような形跡はありません。以上です。

会 長 　ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決する

ことに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

会 長 挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の1については、可決されました。

《 桜江町小田 》

会 長 次に議案第1号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請の2について」を議題といたします。事務局の説明に続き、担当委員の山本委員から調査結果の報告をお願いします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案書は同じく3ページをご覧ください。場所は位置図の2ページをご覧ください。農地の所在は●●●●、地目は登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに畑で面積は●●●㎡です。同じく●●●●、登記簿現況ともに田で面積は●●●㎡です。合計で●●●●㎡になります。権利は所有権移転です。譲渡人は●●●●さん、住所は●●●●、会社員の方です。譲受人は●●●●さん、住所は●●●●、会社員の方です。転用目的は個人住宅です。転用理由は、申請地を取得し個人住宅を建築したいということです。申請人は井上行政書士さんで、対価は10a当り●●●●千円です。担当委員は山本委員で、工期は許可の日から●●●●です。以上です。

会 長 それでは、山本委員から調査結果の報告をお願いします。

7番委員 位置図の2ページをご覧ください。場所は、桜江町の●●●●から●●●●方面へ行く途中にあります●●●●地区です。ここは昨年の水害で浸かった所です。右上に●●●●ありまして、その近くにある大きい十字路から右へ行きますと、邑南町の●●●●地区へ続く●●●●という道路なりますが、冬季は通行止めになっております。その十字路を通過しまして200mくらい進みますと左側に申請地がございます。この道路は、●●●●線となっています。●●●●さんの所は、一画は家が建っておりましたが、亡くなられて空き家になりまして、10年くらい前ですけれども、子供さんは都会にいまして、そのとき整備して立ち木などが立っていたけれど全部綺麗になっていました。買われます●●●●さんは、今回の江の川水害で●●●●の近くにおられました水没しまして、今は●●●●に避難されています。ここへ来てからもう帰りたくないということで、土地を探しておりまして、ここを買いたいと申請されました。

以上です。

会 長 　ただ今、説明及び調査結果の報告がありました。この件について、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 　質問等が無いようでありますので、採決いたします。申請のとおり、決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 　挙手全員と認めます。よって、農地法第5条第1項の規定による許可申請の2については、可決されました。

農用地利用集積計画

会 長 　次に日程第4、意見第1号、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 　それでは、「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」をご覧ください。まず1ページですが設定地区は、●●●●と●●●●となっております。●●●●は田が2筆、面積が●●●●㎡で再設定です。●●●●は田が4筆、面積が●●●●㎡で新規です。次に2ページをご覧ください。利用権設定の地区は、●●●●と●●●●です。地目は田で●●●●㎡と●●●●㎡、合計で●●●●㎡です。内容は再設定です。利用権の設定をする者は、●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は、●●●●さん、住所は●●●●の方です。期間は田で●●年間、10a当りの賃借料は●●千円で、賃貸借です。続きまして、●●●●、田で●●●●㎡です。同じく●●●●、田で●●●●㎡です。同じく●●●●、田で●●●●㎡です。合計●●●●㎡で新規の設定となっております。利用権の設定をする者は、●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定を受ける者は、●●●●、住所は●●●●です。期間は田で●●年間の使用貸借です。続きまして、●●●●、登記簿現況ともに田で●●●●㎡です。新規です。利用権の設定をする者は、●●●●さん、住所は●●●●の方です。利用権の設定をする者は、●●●●、住所は●●●●です。期間は田で5年間の使用貸借です。以上です。

会 長 　ただ今、事務局より説明がありました。この計画を定めることについて、江津市より農業委員会の意見を求められているものであります。この件につい

て、何かご質問等はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

会 長 質問等が無いようでありますので、採決いたします。この件について、承認される方の挙手をお願いいたします。

〔 挙手全員 〕

会 長 挙手全員と認めます。よって、意見第 1 号については、承認されましたので、江津市に「異議なし」と回答いたします。

その他については、総会終了後に行います。よろしくお願いいたします。以上で日程のすべてを議了いたしました。これをもちまして、第 11 回江津市農業委員会総会を閉会といたします。

〔 閉会 午前 10 時 30 分 〕

以上議事の顛末を記載し、これに間違いのないことを認証するために署名する。

会 長

署名委員

署名委員